



水と人が奏でるハーモニーのまち

# 宝達志水町

# 議会だより

平成17年12月7日発行

■発行

石川県宝達志水町議会  
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1  
TEL (0767) 29-8310 (直通)  
FAX (0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会  
広報編集特別委員会

## 第3号



南半球、異文化にふれて



◆第3回定例会…………… 2

◆第4回臨時会…………… 10

◆視察報告…………… 11

◆第5回臨時会…………… 13

◆お知らせ…………… 14

# 安心・安全を求めて

## 消防施設の拡充予算を提案

平成17年

# 第3回 定例会

9月16日～23日

### 予算関係

#### ◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに一億六千四百六十五万六千円を増額するもの。

#### 主な内容

- ・アスベスト調査の経費
- ・防犯シート購入経費
- ・保育所の緊急修繕費
- ・志雄病院耐震診断
- ・押水クリニック医療機器修繕費
- ・ほ場整備計画策定経費
- ・商品券発行事業の助成経費
- ・幹線道路網の維持管理経費
- ・消防南分署増築に伴う経費
- ・小中学校管理費
- ・スポーツ関係協会等の全国大会出場経費
- ・岡部家・喜多家の保存経費
- ・7月梅雨前線豪雨の復旧事業経費

(全員賛成)

#### ◎介護保険特別会計

#### 補正予算

歳入歳出それぞれに三千二百七十七万八千円を増額するもの。

・介護保険法等の一部改正による介護給付費の増額

・前年度県負担金の返還金

#### ◎直営診療所特別会計

#### 補正予算

歳入歳出それぞれに一百二十三万五千円を増額するもの。

・医療機器修繕費

#### ◎志雄病院事業会計

#### 補正予算

資本的収入に三百二十二万円、資本的支出に六百二十四万一千円を増額するもの。

・耐震診断業務委託

・医師住宅の修繕工事費

### 条例関係

#### ◎常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

助役、収入役の期末手当をそれぞれ、百分の十五、百分の十減ずるもの。

(全員賛成)

◎人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の状況を公表するもの。

(全員賛成)

### 契約関係

◎志雄小学校体育館棟耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結

体育館外壁の補修工事を行う

(全員賛成)

◎新世代地域ケーブルテレビ施設整備工事 第1工区、第2工区 請負契約の締結

町内全域を二か年でケーブルテレビ網を敷設するもの

(全員賛成)

### その他

◎広域圏事務組合規約の変更  
組合議員の定数、選出区分、議会経費の支弁方法を変更する

(賛成多数)

宝達志水町

小島議員

(9月定例会)

広域圏事務組合同規約の一部  
変更について反対する

規約の変更概要

- 1 定数を二十三人から十二人にする
  - 2 選出区分は、羽咋市十人から五人に
- 宝達志水町を六人から三人に
- 志賀町を七人(旧志賀町四人 旧富来町三人)から四人とするもの。

反対理由

- ・定数削減は、全議員が検討すべき課題である。
- ・一部の議員だけが広域圏議会に関わり、報告も無いのは問題である。
- ・病院・斎場・消防などの組織を設け、全議員が関わるべきである。

町政を問う

質問  
いつぱん



多目的公園の建設を！

中田良一 議員

**問** 少子化対策の一環として、多目的な公園の建設を計画してはどうか。

補助事業の種類はどのようなものがあるか。  
既設の公園は拡張・拡充できるのかを問う。

**答** 町長

世代間のコミュニケーションを図るため、幼児からお年寄りまでが、安心して集い、遊ぶ事ができる施設であることが大切である。現在の公園施設の有効利用を第一に考えている。

公園を整備するための補助事業について、小規模なものは、コミュニティ補助金、大規模な公園整備は特定地区公園(カントリーパーク)整備

町総合計画の中で  
検討する

補助金等がある。採択要件は厳しいものとなっている。

町民の意見を聞き、議会と相談のうえ必要ならば、拡張・拡充を検討したいが、現状での拡張は難しいと考えている。しかし、子供たちが親しみを持てる公園とするためにも、遊具等の整備については補助事業を有効に活用したい。また、今後、策定する町総合計画の中で、既存の公園を含めた整備計画を検討したい。





# アスベスト対策を急げ

中谷浩之 議員



(参考写真)



**問** アスベスト対策を要する対象施設の範囲及び調査方法、調査結果に対する対応策および対策要する費用の財源確保について認識を問う

**答** 町長

約二三〇棟の町立施設の内木造及び車庫等の簡易施設を除く、約一一〇棟の施設について建築設計士に依頼し、設計図書の確認や巡回目視を行っている。疑わしい吹付け物質があった一八施設でサンプル採取を行っている。

吹付け物質が確認された場所は天井裏など囲い込みがされた所や機械室であり日常的に直接飛散する恐れがない箇所がほとんどであった。なお、サンプルは分析調査を委託し含有率一％を超えているかの実態調査をすることとしている。アスベストが含まれていることが判明すれば、その使用状態を踏まえ、飛散防止処置や除去の対策を講じたい。

## 飛散する恐れは少ない

財源については、今のところ補助金等はないが、今後、国・県の政策を注視したい。

**問** 志雄病院の耐震診断業務委託について、診断後に想定される耐震工事までの計画を示せ。

**答** 町長

耐震改修法に基づき昭和五六年以前に建設された中央棟・西病棟・診療棟について、新耐震基準の診断を受ける。この診断と補強計画の策定に四ヵ月程の期間が見込まれ、その後には石川県耐震診断等評定委員会による第三者評定にも更に三ヵ月程、実施設計に三ヵ月が必要と見込んでいます。

**答** 町長

問 まちづくり計画における志雄病院について、今後、どのように取り組むのか具体的に聞きたい。

町民が安心して暮らせ、信頼される病院づくりに努力している。医療保険制度・介護保険制度の改編が相次ぐ中ではあるが、地域に根差した良質で安全な医療を継続し、健全経営に努める。病院は機能再編、病院相互の連携を視野に医療ニーズに応える基幹医療施設であると認識している。

広域病院との絡みはあるが、今後、議会と積極的な検討の機会を設けて、進めてまいりたい。



# 介護保険料、保育料

## 国保税の格差是正を

宮城昌保 議員



### 問

合併協議において新町で調整することとなっている介護保険、保育料、国民健康保険税は、町民の負担格差が大きく、行政の公平性から言っても早く一本化しなければならぬ問題である。今後の見通しと見解を問う。



### 答 町長

介護保険については、平成十八年度から統一した保険料とすることが合併協議会で協議された。それを受けて現在

**介護保険、国保税は18年度から一本化できれば保育料も**

策定業務にとりかかっている。今後三年間の人口・要介護者数の推移、各種サービス供給量の把握を行った上で、十二月定例会に中間報告、三月定例会に介護保険条例を提案し、十八年四月から介護保険料一本化を実施したい。

**国民健康保険税**については、これも合併協議会において十八年度から統一した税率とすることにしています。地域の特性に応じた安定的な運営を行うために、過去の運営状況、将来の人口推移・国庫補助金の推移などを調査検討したうえで、国保運営協議会の意見を聞いて、十二月定例会に提案し、平成十八年四月から実施したいと考えている。

**保育料**の一元化は十八年度中に調整したいと考えているが、厳しい財政状況の中で財源確保が難しくなる見通しである。加えて、国の措置費も無くなったことから、応分の負担をお願いすることも考えられる。旧志雄町では6階層旧押水町では七階層と所得階層によって相違がある。現在、保育料の一本化に向けて三案

の資料づくりを進めている。素案が出来た段階で議会審議をいただき、できれば十二月定例会に保育料徴収条例を提案したいと考えている。これも平成十八年四月から実施したいと考えている。



# 企業誘致には 道路網整備が重要

岡山信秀 議員



**問** 町長は企業誘致促進委員会の設置とトップセールスマンとして活動すると述べているが、企業誘致対策についてどのような取り組み状況かを問う。

**答** 町長

企業誘致は、大変、大切な事だと認識している。現在、町内外から（仮称）企業誘致促進委員会委員の人選を進めている。その委員会において既存の誘致企業あるいは中小企業の活性化をも図っていきたい。企業誘致を進めるには情報収集や情報発信が重要であり、県産業立地課や関東・関西・中部の県人会などへのアプローチも必要である。

**問**

新町として総合的な道路網整備計画を策定することは当然であり、企業誘致を進める上でも大変に重要である。年度内に道路整備計画を策定すべきである。見解を問う。

## 年度内に道路網整備計画 を策定する

**答** 建設課長

道路網整備計画の作成は今後の町発展に欠くことの出来ない重要なものである。旧町にそれぞれあった道路網整備計画を参考に国土交通省や県土木部の専門家にも参画を願って道路網整備計画策定委員会を立ち上げ十分な検討をくわえ、今年度末までに策定したいと思っている。

**問**

旧押水地内の広域農道について、既に完成した部分があり、その一部供用開始を地域農家・住民は望んでいる。町長の見解を問う。

**答** 町長

広域農道整備事業羽咋地区

**答** 町長

**再質問** 早く企業誘致促進委員会を組織し、専門の職員を配し企業誘致に力を入れてください。また、広域農道の一日も早い供用開始について、時期はいつ頃か。

年度途中であり、専門的部署を配置出来なかった。情報収集、情報発信を行い、来年度から専門的分野を設置したい。  
一部供用開始ははっきりしないが、なるべく早く供用開始できるように努力したい。

の十五・六kmのうち、宝達地内でのり面崩壊が数カ所、東間地内で一部沈下による水溜まりもある。この修復を県中能登農林総合事務所に依頼しており、この修復・補修が完了次第、安全を確認し早急に供用開始する予定と聞いている。町も県へ働きかけたい。



# 介護保険法改正の周知と

## 国保税の引き下げを

岩池 齊 議員

**問** 介護保険の改正はこの十月から施設における居住費、食費が保険から除外され、新たな負担増となる。また、利用料金の低所得者層に対する軽減措置について、具体的に周知を図ることが必要である。見解を問う。

**答** 町長

住民の方々への周知は既に九月号の町広報で行っており、これから各事業所に対しても該当者への周知を行う指導をしている。タイミング良く広報等を使い、分かりやすく、周知していきたい。利用料の軽減措置については、今定例会で低所得者の負

担軽減を図るための補正予算を提案した。地域支援事業は要介護・要支援の方の中から来年度も実施する予定である。また、専門職の養成は講師派遣や研修会場の提供など、今後も積極的に取り組み、協力を惜しまない。

**問** 国保基金の取り崩しにより一世帯当たり二万円の国保引き下げは出来ないかを問う。

**答** 町長

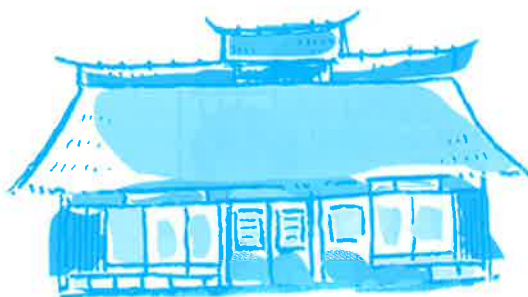
保険税の引き下げについて、保険税は医療費を賄うという性質のものであり、健康づくりの意識を高めることが医療費の抑制につながるものと考え、このことが保険税の引き下げに直結すると考えます。積極的な保健事業に取り組み、この事業により町民の健康づくり意識を高めることが長期的な保険税にはね返るわけであり、恒常的な引き下げにつながるものと思えます。

**問** 県指定文化財「岡部家」の保存修理とまちづくりにおける位置づけを問う。

**答** 町長

岡部家については、十村屋敷保存整備マスタープランにおいて、周辺の自然環境との調和を図るとともに、長年継承された貴重な文化財を江戸期の状態に復元するため、時代考証を踏まえた保存修復工事が必要で、歴史資料として公開されることが明記されている。現在、(財)文化財建造物保存技術協会が保存改修調査業務に取り組んでいる。県指定文化財であり、県とも連携を密にして、技術的指導と助言を求め、財政支援策についても強く要望したい。本町には他にも国指定文化財「喜多家」、国指定史跡「散田金谷古墳」、県指定史跡「末森城跡」、また、「御上使往来」もあります。こういった豊富な資源を活かし、点から線へ、線から面へと繋ぎ、新町まちづくりの戦略の一つ

として、大胆な視点があっても良いのではないかと考えている。







# アスベスト対策

## 他は大丈夫か

守田 幸則 議員

**問** 吹き付けアスベストの状態は安定しているのか。露出している箇所はあるのか。調査結果が出るまでの対策は。アスベスト形成板や含有製品の調査を行うのかを問う。

### 根本的な解決は民間施設も含めた対策が必要

**答** 企画財政課長

飛散性アスベストは十八箇所のサンプルを採取した。

アスベストの使用は公共施設だけではなく、民間建物にも存在する問題である。公共施設はもちろん、民間の施設は民間の方の力でそれぞれが調査と除去方法を考えなければ根本的な問題は解決しない。

**答** 町長

ほとんどが天井裏で一部の物置の天井に露出の箇所があった。各施設の利用状況等を踏まえて閉鎖するかを協議したい。形成板などの非飛散性のもは国の調査対象とはなっていないが、建物を解体するときには飛散の心配があるのでその時期に十分な調査を行い対応したい。

**再質問**

アスベスト使用建物の火災もあり得るし、また、理科の実験器具にもアスベストを含むものがあると聞く。調査が必要ではないか。サンプル採取の際に、垂れ下がりや欠損箇所が無かったということか。

**答** 企画財政課長

サンプル採取は専門建築士に依頼しているが、吹き付け欠損の箇所があったという報告は受けていません。

**答** 教育長

学校施設についても、いち早く県の指令があり設計士に依頼し調査を行ったところ、異常はありませんでした。理科機材についてもフラスコの金網に使われることが多いと聞きますが、本町ではそのような機材は使用していませんでした。





# 学校給食の民間委託は 本当に必要か

小島昌治 議員



通じて行いたい。食育というのは教育の中では絶対に必要である。

### 答 教育長

①学校給食は、学校給食法に基づき、全国一斉に実施されている教育活動であり、学校教育の重要な分野である。

本町でも小学校における「食育の推進」に力を入れ、施設整備の充実に取り組んでいる。

⑤人件費等の適正化を目的として、国体育局長通知により推奨され、平成15年には通達が出ている。調理員数にゆとりが生じ、整った給食体制を維持できる。さらに、現勤務地雇用、意欲があれば通年雇用が確保され、調理員にとっても有利となる。

②食材調達には各学校で担当教職員が行っており、地域食

### 答 学校教育課長

②食材調達は各学校で担当教職員が行っており、地域食

材は地元業者・地元商店で、今浜苑や特産市場とも相談して調達している。評価は生産者を身近に感じ、地域食材を大切にすることを心がけてきたと、好評である。

③押水地区4校の調理員数は十一名、年間十一ヵ月雇用、一日七時間労働

④学校栄養士が作成した献立に基づき、各学校の厨房で調理し、地産地消に配慮し、購入は今までの方をお願いする。給食費は委託により変わることはなく、学校給食に理解と実績のある、信頼できる民間会社に委託すべきと考える。

### 答 健康福祉課長

①介護保険施設の増加、内容の充実等により、被介護者の家族にとっては、介護の苦

労が軽減されたと思われる。

### 問

宝達山カントリーに関する弁護士費用について、法的拘束力のない上申書に従ったため今回の問題がおきたのではないか。

### 答 企画財政課長

造成工事廃止等の際の防災工事施行に関する契約書に基づき違約金支払いを担保するため、質権を設定した。開発行為の廃止による防災工事が完了しないため、質権を

しており、寝たきりの高齢者を介護するお宅をサポートしている。介護保険制度の見直し等により、同必要介護状態であれば、どこでサービスを受けても給付と負担が公平になるようになる。現行の町福祉サービスで十分なサポートが可能であり、介護慰労金制度の復活は考えていない。

### 再質問

①なぜ調理員の充実を図れなかったのか。食材を作る方々の苦労が反映されるのか。②介護苦労が軽減されたという根拠。③宝達山カントリーに関して、債権譲渡しか方法は無かったのか。

### 答 教育長

①調理員数はそれぞれの町の事情があった。民間委託の留意事項が示され、これを守るによりサービス低下は起きない。

### 答 健康福祉課長

②施設入居者の増加、福祉用品対応の増加の状況からの判断である。

### 答 企画財政課長

譲渡先からの請求であり、町に支払義務が発生するので債権譲渡通知書のとおりを選択をした。

### 問

押水地域の学校給食民間委託計画を問う。

①学校給食は教育の必要不可欠な要素と認識しているか。

②食材調達はどのように。地域食材使用の規模。調理現場児童生徒、教職員の評価は。

③調理員の労働条件。

④食材提供者との関係を崩さずに民間委託ができるのか。

⑤学校給食民間委託の目的は。

### 答 町長

食を通じてそれぞれ子供たちに食事のマナー、食事による季節感、生産される方々の苦労、生命の大切さも教育を

# 庁舎の空きスペースは 住民に解放せよ

津田 勤 議員



**問** 役場庁舎は住民のものであり、住民の利用機会を増やすため、各庁舎のロビー・空室の活用について、見解を問う。

**答 町長** 合併による空室の状況は、志雄庁舎は全て従来どおりの使用であり空きスペースはない。押水庁舎は旧議長室、議場、議員控室および議会事務局室が使用されていない状況である。これらは特殊な形や設備を有していることから、現時点での利用は難しいと考えている。また、押水庁舎は築後三十年を経過し、給排水設備や冷暖房設備も老朽化が著しい状況であり改修するならば相当の費用を要します。

利用できる空室なし  
有効利用を図る

現段階では空室状況の部屋を有効に町民の皆さんに利用いただける状況ではありませんが、町民の大切な財産であり、極力、これらの有効利用を図りたいと思います。



## 第4回

# 臨時会

8月16日

### 契約関係

◎志雄小学校食堂棟新築機械設備工事請負契約の締結  
新築される志雄小学校食堂における機械設備工事にかかる契約

◎志雄小学校食堂棟新築建築工事請負契約の締結  
志雄小学校の食堂を新築する契約

### 専決処分

◎水道事業会計補正予算  
水道事業債のうち、高利な起債を低利な起債に借り換えするもの。八百八十万円。

### 予算関係

◎一般会計補正予算  
歳入歳出それぞれに一千一百四十万八千円を増額するもの。  
・衆議院議員総選挙に要する経費  
・財源は県支出金をあてる

◎下水道事業会計補正予算  
下水道事業債のうち、高利な起債を低利な起債に借り換えるもの。八百二十万円。

# 議員視察報告

青森／北海道  
7月26日～28日

2005年7月26日、台風7号の動きを気にしながら、参加議員一行は、青森県六ヶ所村の視察に行ってきました。六ヶ所村の人口は約11、800人、面積は約253平方km。古くより馬の産地として知られ、産業は漁業・酪農・野菜類の畑作で、出稼ぎが多かった村でした。

しかし、穏やかな農村地帯も昭和46年、むつ小河原の巨大石油コンビナート計画、昭和59年 原子燃料サイクル3施設の立地申し入れ、昭和61年の着工により大きく変貌した。

まず、六ヶ所原燃PRセンターをおとすれ、広報渉外室 副部長から概要について説明を受けた。このサイクル施設はウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターなどがあり、MOX燃料工場用地も確保されていた。

再処理工場は視察できなかったものの、低レベル放射性廃棄物はドラム缶にコンクリートで固められ地下に埋設され

ていた。説明の中で志賀原子力発電所の使用済み燃料もこの施設で再処理されているとの説明もあり、同じ広域圏に住む者として放射性物質の安全な管理・処理・処分について見識を高めたところである。



2日目は、前日からの台風の影響で予定のフェリーは欠航し鉄道による移動に変更、視察先である北海道鹿部町には30分の遅れとなった。

鹿部町は人口約5、900人、面積は約110平方km。漁業と温泉の町である。この

町では、駒ヶ岳の火山活動による間歇泉があり、これを使い観光客の誘致に努めている。

間歇泉公園の施設建設費は、約5億3800万円を投じ平成10年度に着手、13年度に完成していた。

土地所有者が遠方であったこと等、相当の苦労があったとのこと、また、入園者数は平成16年度83、340人、過去に約92、000人の入り込み実績があるとのこと。本町古墳の湯の平成15年度利用者数約123、000人と比べれば少ないものの、経営的には町直営の施設であり、臨時職員2名による運営であることから、赤字とはなっていないかった。

自然現象を町の活性化に結びつけ、振興を図る姿勢に共感し、本町においても参考となる視察であった。

最後に、気象状況とはいえ、



遅刻したにも関わらず遅くまで説明下さった鹿部町議会議長、事務局長、そして水産経済課長に心から感謝申し上げます。





# 招待を受け、韓国・龍仁市訪問

## 9月26～28日



ゴルフ場の建設ラッシュの結果、現在では二十数カ所のゴルフ場が立地するようになった。

2日目は、自動車で水原市を訪れ、韓日親善協会水原市協会の会長呉尚根氏を敬愛した。その後、呉会長に同行を願い龍仁市へ向かった。

龍仁市では李正文市長、器興邑長李萬雨氏を敬愛し、7年間におよぶ友好関係に対する御礼と今後の更なる友好関係の継続を確認した。

今回、訪問の目的地である龍仁(ヨギン)市は旧押水町が1999年から交流を進めている器興邑(キフンウップ)の上位組織であり、これまで、多くの町民が訪れている自治体であります。

面積は約592平方km、人口はここ10年間で倍増し約65万人、世帯数は約22万世帯。

近年、電気電子関係の工場や研究所の誘致が行われたり、大学の立地が進められているが、特徴的なのはレジャー産業の進出である。

午後からは、新庁舎をはじめ龍仁市内の関係施設を視察し、夕刻からは最大の目的である市庁舎の落成式に、他の友好都市の代表と共に式典に参列した。

新庁舎は郊外へ移り、広々とした敷地に、地上3階建て一部17階建て地下1階の豪華なものであり、以前の庁舎とは較べる比でもなく、駐車場

もたっぷりと確保され、ソウルの隣という地理的条件から、人口の増え続ける龍仁市に相應しい威容を呈している。

器興邑も隣の邑と合併し新たな区となることであったが、民間レベルも含めた新たな交流形態の予感を感じた。

最後に、反日感情が高まる状況下で、これまでの友好関係を大切に、我々を招待下さった李市長はじめ、関係各位に深甚なる感謝を申し上げます。

議長 松田眞計

# オーストラリア・ヌーサ市訪問

## 8月12～24日

宝達志水町が発足して、第1回目となる青少年国際交流推進事業の海外派遣事業。高校生3名、中学生10名と共に、8月12日から24日にかけて、オーストラリアのヌーサ市を訪問しました。

ヌーサは、知る人ぞ知るリゾート地で、先住民のアボリジニの言葉で「隠れ家」という意味があると言われている。す。広大な土地に豊かな緑、透き通った海が広がる自然あふれる地でした。

そういった土地で、今回、本町の団員たちはホームステイをし、グッドシェパードルーゼラン校に入学する体験も得ました。初めて親元を離れ、初めての海外、初めてのホームステイと何もかもが初めてのことばかりで、一気に様々な貴重な体験をしたに違いありません。

初めは、ホームステイに対して不安がっていた団員たちも、たった1日過ぎただけで「私の家の家族はこうこう。」「僕の家はこうこう。」「すごく楽しい。」など喜びで会話が途切れませんでした。ホームステイでは家族のみんなが温かく迎え入れてくれて、家族同然のように接してくれていたのですね。

体験入学では、日本とは違う教育システムに戸惑いながら、また、英語という言葉の

壁に苦戦しながらも、一生懸命辞書を引き、授業を受けていた姿が強く印象に残っています。

お別れパーティでは、このために事前に何度も何度も練習してきた「折り紙の紹介」や「ゆかたの紹介」など日本の文化を彼らなりに英語で伝え、お互いの交流を深めるなど、大いなる親善に貢献したものと確信をしました。

13日間という期間でありましたが、お互いの国の良いところを感じたり、異なる慣習に戸惑いながらも、改めて日本という国を見直す絶好の機会となったことは言うまでもありません。この事業に参画して得られた替え難いたくさんの貴重な財産を、自分自身の成長に役立てていってほしいと願って止みません。

最後に本事業の実施に関係された各位に心から感謝申し上げますと共に、この事業の継続と、さらに国際交流の輪が広がっていくことを祈念し、報告とします。

団長 教育厚生常任委員

安達市朗

# 第5回

# 臨時会

## 11月17日

### 条例関係

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い一般職の職員の給与を改定するもの。

・給料月額を0・3%引き下げる



・配偶者扶養手当の支給月額を500円引き下げる  
・期末勤勉手当を0・05ヵ月分引き上げる

◎道路網整備計画検討委員会設置条例

道路網整備計画を策定し、取り組む事業について検討するための委員会を設置する。豊かな生活環境を充実し、住みよいまちづくりの推進を図るもの。

### 専決処分

◎下水道事業会計補正予算

下水道事業債の元金償還と減価償却の差を後年度に繰り延べるための、平準化債を借り入れた。

## 町議会日誌

9月  
11月

### 【9月】

3日 国体県選手団激励式

6日 県消防殉職者慰霊式

9日 北信越町村議会議長会

13日 全員協議会

16日 議会運営委員会

定例会開会

教育厚生常任委員会

ニューサ研修生歓迎会

20日 産業建設常任委員会

総務常任委員会

21日 定例会再開

25日 敬老会（志雄地区）

山中町閉町式

27日 大韓民国龍仁市庁舎落成式

29日 渚会理事会

30日 喜多家修復記念式典

3日 国体県選手団激励式

6日 県消防殉職者慰霊式

9日 北信越町村議会議長会

13日 全員協議会

16日 議会運営委員会

定例会開会

教育厚生常任委員会

ニューサ研修生歓迎会

20日 産業建設常任委員会

総務常任委員会

21日 定例会再開

25日 敬老会（志雄地区）

山中町閉町式

27日 大韓民国龍仁市庁舎落成式

29日 渚会理事会

30日 喜多家修復記念式典

4日 滋賀県愛知川町議会来庁

6日 町シンボル選定委員会

9日 県障害者ふれあいフェスティバル

13日 石川県町村議会議長会

臨時総会・公有施設視察（加賀地区）

15日 Yosakoiソーラン歓迎会

16日 樋川小学校創立百周年記念式典

17日 蓮華山大相撲

18日 福井県若狭町議会来庁

19日 広域圏臨時会

23日 宝達山マラソン

25日 全国豪雪地帯町村議会議長会

26～27日 総務常任委員会視察

27日 石川県更生保護大会

30日 健康まつり

### 【11月】

1日 国営邑知地溝帯農地防災事業完成式

2日 郡市戦没者慰霊式

3日 優良従業員表彰式

文化祭菊花展表彰式

町民文化芸術コンクール表彰式

6日 消防ポンプ車入魂式

7～8日 決算特別委員会

9日 ケーブルテレビ安全祈願祭

議会運営委員会

10～11日 産業建設常任委員会視察

13日 町防災訓練

北陸新幹線建設促進県民会議

14日 地方分権改革総決起大会

15～16日 教育厚生常任委員会視察

17日 臨時会

18日 議会運営委員会

17日 県町村議会議長会

20日 水源の森づくり植樹

22日 県社会福祉大会

24～28日 町村議会議長会全国大会・豪雪地帯議長会全国大会および関連行事

### 【10月】

2日 敬老会（押水地区）

3日 石川県町村議会議長会

北方領土早期返還要求

県民大会

# お知らせ

## 羽咋郡市広域議会

### 新組織が決定

## 副議長に 北 信幸議員

10月19日 羽咋郡市広域圏事務組合議会臨時会が開会され、新しい議会組織が決定された。

本町の議員は次のとおり各要職に就任しました。

副議長 北 信幸議員

## ○総務厚生常任委員会

- 委員 北 信幸議員
- 委員 近岡義治議員
- 委員 中村建治議員

## ○議会運営委員会

- 委員長 中村建治議員
- 委員 近岡義治議員

## ○なぎさ特別委員会

- 副委員長 近岡義治議員
- 委員 北 信幸議員
- 委員 中村建治議員

## ○監査委員

近岡義治議員

## 全国豪雪地帯議長会 会長に就任

本町の松田議長は平成17年7月27日、全国豪雪地帯町村議会議長会の会長に就任しました。

我が国の国土の半分以上は豪雪地帯と呼ばれる積雪が特に甚だしい地域です。これら豪雪地帯に属する町村議会の連合組織で、昭和45年「豪雪地帯の諸問題を解決するための施策を促進し、もって関係地域の振興発展を図る。」ことを目的に設立されました。

松田議長はこのほか、北信越町村議会議長会の副会長や石川県町村議会議長会の会長に就任しています。



就任の挨拶をする松田議長

## 十二月定例会日程 が決定

十一月十八日 議会運営委員会が開催され、一年を締めくくる十二月定例会の日程が決まりました。

- 5日 全員協議会
- 12日 開会  
一般質問  
委員会付託
- 13日 産業建設常任委員会
- 14日 教育厚生常任委員会
- 15日 総務常任委員会
- 16日 再開  
委員長報告  
質疑  
討論  
採決



# 議会を傍聴しませんか

12月定例会

一般質問 12月12日(月) 10:00~  
場所：志雄庁舎2F大集会室

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただくために、議会の傍聴をお勧めします。傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。つぎの議会は12月定例会です。気軽にお出かけ下さい。

■ 問い合わせ先 議会事務局 TEL 29-8310

## 編集 後記

今回の議会だよりは、定例会における一般質問の答弁や訪問・視察報告を中心に編集しましたが、行事日程が多く編纂に多くの日数を要しました。発行が遅いとお叱りの言葉も頂戴していますが、これを糧にもっと適時に、そして内容の充実に努めたいと思います。



## 広報編集特別委員会

- 委員長 金田之治
- 副委員長 守田幸則
- 委員 宮城昌保
- 委員 北本俊一
- 委員 中村建治